

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	福祉病院常任委員会
参 加 者	委 員 長 内田 実 副委員長 井町 圭孝 委 員 新免 悠香 荻野 秀範 中根 武彦 井手瀬絹子 太田 俊昭
視 察 日 時	令和 2 年 1 月 23 日 (木) 13:30 ~ 15:00
視察先・概要	群馬県渋川市 人口：76,853 人 世帯数：32,353 世帯 面積：240.27 k m ² 特記事項：住みよさランキング 2019 (東洋経済) 総合 425 位 (安心 462 位、利便 299 位、快適 431 位、富裕 386 位)
視 察 項 目	「渋川医療センター」について
視 察 概 要	1 事業の背景 ・渋川保健医療圏では、圏域内に拠点となる病院がなく前橋保健医療圏に対する依存度が強い状況にあった。 ・渋川総合病院では、国の医療制度改革の影響を強く受け、経営安定に課題を抱えていた。(医師の確保が難しい) ・西群馬病院では、施設の老朽化や患者の利便性の向上等に対応するため、施設を移転して新たに整備する計画を進めてきた。 ・上記現状を踏まえ、西群馬病院の移転整備計画に合わせ、西群馬病院と渋川総合病院を再編統合し、新たな拠点病院を整備することとした。 ・新病院は、西群馬病院の診療機能に渋川総合病院のもつ救急、災害、感染症医療の診療機能を統合して地域医療の充実を図り、地域の中核的病院を目指すものとした。 2 事業概要 (1) 事業主体：独立行政法人国立病院機構（渋川市は区分所有部分の建設工事を国立病院機構に工事委託契約） (2) 事業期間：平成 23 年度～平成 27 年度 (3) 総事業費：約 151 億円 (4) 病床数：450 床（一般 300 床、重症心身障害児(者)100 床、結核 46 床、感染症 4 床）診療科目 16（平成 26 年度当初 20 科目） (5) 建設用地：約 44,000 平方メートル (6) 総建設延面積：鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）地上 7 階 地下 1 階 33,107.24 平方メートル（うち、渋川市地域医療センター分 6,204.3 平方メートルを渋川市が区分所有） (7) 新病院名称：渋川医療センター

	(8) 新病院開設許可を受ける者:独立行政法人国立病院機構渋川医療センター 3 事業の目的・効果・進捗 ・病院再編統合に当たり国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、県が策定する地域医療再生計画に対して渋川市と西群馬病院とが共同で事業提案を行い、交付額 28 億 6,100 万円の内示があった。 ・新病院の経営主体は国立病院機構が担い、新病院の開院に合わせて渋川総合病院は廃院とした。市から病院経営が離れるため、渋川市地域医療センターを公の施設として活用し、これまで渋川総合病院が担ってきた救急、災害、感染症医療等への対応とともに救命救急士や医療スタッフ等への研修や講習、健診、健康講座開設など新病院が地域医療の一層の充実を図る役目を支援する施設とした。 ・再編統合により、スケールメリットによる患者数が増加し、救急搬送の圏域内比率が再編前の55%から再編後は63%となった。 ・渋川医療センターの決算は、平成 28 年度は 4.6 億円の純損失だったが、29 年度は 0.8 億円、30 年度は 1.8 億円の純利益となった。 4 財源計画 ・新病院建設費用のうち、建設工事、医療機器整備等経費、土地取得費、用地測量費、文化財調査費用、造成設計費用等に要する実績額から地域医療再生臨時交付金を減じた額の 70/450 を渋川市が負担（21 億 1,100 万円）し、その財源として合併特例債を活用した。 ・水道配管や病院周辺市道等のインフラ整備費用はすべて渋川市が負担（1 億 5,900 万円）する。 5 維持管理・運営 ・渋川市地域医療センターの維持管理・運営は開院後国立病院機構に指定管理委託している。 ・基本協定書及び覚書に基づき、指定管理料は無料とし、維持管理にかかる経費は国立病院機構がすべて負担することとしている。 6 渋川総合病院職員の身分移行 ・数度にわたり説明会等を実施後、医療職一人ひとりに個人面談により意向調査し、希望者は面接試験を行い、全員内定となった。 ・新病院採用希望者は、渋川総合病院を一旦退職し、新病院採用となり、その費用は渋川市が負担する。退職金は、退職時特別昇給を実施して支給した。 ・医療職 86 人のうち、最終的に 65 人（医師 8、コメディカル 9、看護師 48 人）が新病院で勤務することとなった。
所 感 視察しての感想や岡崎市への提言など	・岡崎市の愛知病院と市民病院との統合とは形こそ違えど病院の統合についての先行した事例について学ぶことができた。病床数は減少したものの、医療圏外への流出を減少させたことや、病院運営が国立病院機構になったことで市の費用負担は無くなり、渋川市としては大きな効果を生んだ事業であった。岡崎市の場合、運営主体は岡崎市のままである

が、愛知病院の職員が移行された職員の層が厚くなったことを良い方向に持っていけるよう努めてもらいたい。

・説明会や個人面談等こまめに職員とコミュニケーションをとった事が移籍をスムーズに行えた要因だと理解できた。医師の確保はどこでも課題になると思っていたが、渋川総合病院の前身が国立渋川病院だった事もあり、国立病院機構としてさほど困難さが無かったとのこと。

西群馬病院（380 床）と渋川総合病院（154 床）の再編統合で渋川医療センターを約 80 床減の 450 床とした。渋川総合病院の実績稼働が 70 床だった事と地域医療計画で病床 1 割削減が国からの指示とのことだが、市民の理解が得られたのかは疑問。

・渋川市が求めていた地域医療の充実という方針に基づき、国立病院機構との発展的改組（再編統合）により、渋川地域医療センターを設置して地域医療の一層の充実を図るものとした。本市においても、愛知病院の建物をどうするのか、跡地をどう利活用するのか、愛知病院が廃止されるまでに県と十分な協議を進める必要性を感じた。

・渋川市が独自に病院経営（渋川総合病院）をしていた時代は、毎年赤字決算で経営難であった。このまま渋川市が経営し続けても、近いうちには渋川市から公共病院がなくなってしまう。そんな局面で西群馬病院と統合し、独立行政法人国立病院機構が運営主体となる「渋川医療センター」を建設した。

岡崎市においても、今年 4 月から藤田医科大学岡崎医療センターが開院することで市民病院の運営がどのようなになるか。お互いの病院機能のすみ分けができるか。公立病院としてのメリットを上手に生かし運営に努めてもらいたい。

・再編統合の効果として、入院、外来患者数も増加、夜間急患の受入も増加し、前橋医療圏への流出率が 20%を超えていたが、依存度が減少傾向となったこと、県の北毛地域医療連携体制構築プロジェクトの一つとして採用されたことで、県の医師確保対策室が群馬大学各医局等との面談調整をしてくれたことが大きな成果に繋がっている。

職員の移行に当たっては特に給与などの処遇や退職手当の件について解決まで時間を要したことから、十分な説明により理解してもらうことが必要であり、一つ一つ丁寧に個別面談で対応することが大切であると聞きした。

渋川医療センターは、お互いの課題を踏まえ、西群馬病院の移転整備計画に合わせ再編統合することにより、渋川市における地域医療の一層の充実が図られたことがよく理解できた。

・渋川医療センターは、補助金等をうまく活用し、病院運営は国立病院機構が主体となったため、医師の確保も問題なかった。また、渋川市としての直接的な課題はなくなり、市内中心部に配置されたため利便性向上と利益上昇につながった事例である。

本市の市民病院は、愛知病院との経営統合による医療機能の充実によ

	る、がんをはじめとした高度な医療の提供と連携体制の整備による財政負担が増加している。また、令和２年の藤田病院の開院による入院患者数の減少も想定される。公立病院の経営は採算だけで語るべきものではないと考えるが、厳しい経営状況が続く中で、市民のため、高度で、かつ良質な医療の提供を踏まえて、地に足をつけた政策をバランスよく展開して行く必要がある。
委員長の総括	市立渋川総合病院と西群馬病院が統合され、渋川医療センターが建設されたことにより、患者数が増加し、それに伴って経営内容も好循環となるなど、地域医療一層充実されることとなった。 本市においても、愛知病院の経営を移管し、がん診療におけるあらゆる領域を一体的に診療することを目指しているが、この実施における本市の医療向上の方向性を探るうえで、今回の視察は大変有意義なものであった。